

ショートステイ・予防ショートステイ利用料（1日あたり） 平成29年9月～

利用者負担 第1段階 ◆生活保護受給者又は、
老齢福祉受給者で世帯全員が市町村民税非課税者

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1・2 要介護1～5	0円	820円	300円	1,120円

利用者負担 第2段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	615円	820円	390円	1,825円
要支援2	756円			1,966円
要介護1	842円			2,052円
要介護2	918円			2,128円
要介護3	999円			2,209円
要介護4	1,074円			2,284円
要介護5	1,149円			2,359円

利用者負担 第3段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	615円	1,310円	650円	2,575円
要支援2	756円			2,716円
要介護1	842円			2,802円
要介護2	918円			2,878円
要介護3	999円			2,959円
要介護4	1,074円			3,034円
要介護5	1,149円			3,109円

利用者負担 第4段階 ◆上記以外の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	615円	1,970円	1,530円	4,115円
要支援2	756円			4,256円
要介護1	842円			4,342円
要介護2	918円			4,418円
要介護3	999円			4,499円
要介護4	1,074円			4,574円
要介護5	1,149円			4,649円

その他の料金：送迎（片道）206円